

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 生活保護担当  
 内線: 3280

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B208	生活保護費県負担金		一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	県負担金		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	生活保護法第73条			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール	1
	分野施策					020415 生活の安心支援	SDGsターゲット	1-2, 1-3, 1-5	
1 事業の概要			5 事業説明						
生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。 (1) 生活保護費県負担金 2,112,684千円			(1) 事業内容 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。例：ホームレス、居住地のない入院患者 (2) 事業計画 対象は、36市(政令指定都市及び中核市を除く。)交付申請により概算交付及び精算を行う。 6月 市から前年度実績報告書、今年度交付申請書が提出される 10月 交付決定を行う(4月～10月分概算払) 10月 所要見込額調 1月 市から、所要見込額調に基づいた変更交付申請書が提出される 3月 変更交付決定を行う(概算払) ※前年度国庫負担金確定後、前年度確定精算を行う (3) 事業効果 病院・施設が多く所在する市への過重な負担を軽減し、被保護者の最低生活を保障する。						
2 事業主体及び負担区分			国3/4 (県1/4) 市0						
3 地方財政措置の状況			普通交付税 (単位費用) (区分) 扶助費 (細目) 生活保護費 (細節) 生活保護費 (積算内容) 保護費、保護施設事務費						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			人件費：9,500千円×0.5人=4,750千円 (増減なし)						
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	2,112,684						2,112,684	162,040	
前年額	1,950,644						1,950,644		